

令和 6 年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ109,977千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69,882,739千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 7 年 2 月 21 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財産収入		千円 170,000	千円 27,106	千円 197,106
	1 財産運用収入	170,000	27,106	197,106
2 繰 入 金		14,334,298	△137,083	14,197,215
	1 一般会計繰入金	10,834,298	△164,188	10,670,110
	2 基金繰入金	3,500,000	27,105	3,527,105
歳 入 合 計		69,992,716	△109,977	69,882,739

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 費		千円 69,992,716	千円 △109,977	千円 69,882,739
	1 公 債 費	69,992,716	△109,977	69,882,739
歳 出 合 計		69,992,716	△109,977	69,882,739